

# ひこね市文化プラザ使用誓約書（共用場所）

令和 年 月 日

ひこね市文化プラザ指定管理者

株式会社ケイミックスパブリックビジネス 様

申請者

住 所		
団体名		
代表者名		
担当者名		連絡先

令和 年 月 日にひこね市文化プラザの共用場所

において

を

開催するについて、下記事項を厳守し、事故発生の防止に万全の措置を講じるとともに、当該催物に関する責任は、すべて申請者において処理することを誓約します。

記

## 1 関係機関への届出

当該催物に関し、必要に応じて消防、警察に届出をすること。また、音楽著作物等を使用する場合は、必要な届出をすること。

## 2 定員の厳守

定員以上に入場させないこと。

## 3 開場・終了時等の出入口の整理・誘導等安全の確保

- (1) 開場・終了時間を明確にし、各出入口には、最低1名以上のスタッフを配置し、入場者の整理・誘導を行い安全の確保に努めること。
- (2) 非常事態の発生に備え入場者の把握をするとともに、避難誘導に必要な人員を確保すること。また、避難誘導に当たる者には、腕章等で表示させ、あらかじめ避難誘導経路を周知しておくなど、安全の確保に努めること。

## 4 会場の秩序の保持

- (1) 混乱が予想される場合は、座席指定等の配慮を行うこと。
- (2) 入場者の整理を行い、事故等を回避すること。
- (3) 会場およびその周辺において、当該催物に関し、けん騒な宣伝・演説および示威運動等法令の規定に抵触する行為は一切しないこと。

## 5 物品販売、飲食物の提供、募金行為等の禁止

特に承認のあった場合のほかは、ひこね市文化プラザの敷地内においてポスター・プロマイド・色紙・レコード・書籍・その他物品の販売ならびに飲食物の販売および提供、募金行為は行わないこと。

## 6 18歳未満の者の使用禁止

催物関係者（切符の販売、会場内外の案内その他）に18歳未満の者を使用しないこと。

## 7 主催者名等の明記

宣伝用のポスター・チラシ・前売券等には、主催者名、住所、電話番号等をはつきり記載すること。

## 8 その他

- (1) 特に承認があった場合のほか、施設内外での貼り紙等の掲示はしないこと。
- (2) 準備等については、事前に館の職員と連絡をとり、その指示に従うこと。
- (3) その他ひこね市文化プラザの設置および管理に関する条例および同条例に基づく規則を厳守するとともに、館の職員の指示に従うこと。
- (4) 上記の誓約内容に疑義が生じたときは、ひこね市文化プラザと協議のうえ決定する。